

令和7年度明るい選挙啓発ポスターコンクール宮城県募集要項

1 趣旨・応募規定

別添「令和7年度明るい選挙啓発ポスター作品募集（第77回）要項」による。

2 募 集 手 続

- (1) 上記1の募集要項については、県内小学校、中学校、高等学校等に配布します。
- (2) 市町村選挙管理委員会は、小学校、中学校、高等学校（定時制第1～3学年を含む）等（特別支援学校、高等専門学校（第1～3学年）、中等教育学校を含む）の児童、生徒から応募のあった作品を取りまとめ、これを市町村教育委員会と共同で審査を行うなど、第一次審査を行った上で、小学校、中学校、高等学校別に次の区分により第二次審査（県審査）参加作品を選び、令和7年9月26日（金）までに宮城県選挙管理委員会に必着するよう送付願います。

第二次審査参加作品提出区分

市区町村選管への応募作品数	第二次審査参加作品提出数
50点以内	5点以内
51点～100点以内	8点以内
101点～150点以内	12点以内
151点以上	20点以内

3 審 査

宮城県選挙管理委員会は、上記2の(2)により提出のあった第二次審査参加作品について、次により審査を行います。

- (1) 審査期日 令和7年10月上旬
- (2) 審査員 学識経験者
(予定) 宮城県明るい選挙推進協議会代表
宮城県選挙管理委員会代表
- (3) 入選作品 小学校、中学校、高等学校別（中等教育学校前期課程は中学校、同後期課程は高等学校に区分する。）にそれぞれ1位1点、2位2点、3位2点を選出します。ただし、応募作品数によっては、選出数を変更する場合があります。

4 賞

- (1) 入選者には、宮城県選挙管理委員会委員長及び宮城県明るい選挙推進協議会会長の連名による賞状並びに県選管より記念品を贈呈します。
- (2) 第二次審査参加者全員に記念品を贈呈します。

5 発 表

令和7年10月中旬

6 第三次審査（中央審査）参加作品

上記3の(3)により選出された作品について、小学校、中学校、高等学校別に上位の作品を第三次審査参加作品として提出します。

7 作 品 の 返 却

第二次審査参加作品（第三次審査参加作品を除く）については10月下旬頃に、第三次審査参加作品については12月上旬頃に市町村選挙管理委員会に返却する予定です。

8 主 催

宮城県選挙管理委員会・宮城県明るい選挙推進協議会

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/senkyo/postercontest.html>

※ホームページでは過去の入賞作品等もご覧いただけます。

9 後 援

宮城県教育委員会